

ビットコイン考

発表日：2014年3月5日（水）

～なぜ、仮想通貨はこれほど話題になったのか～

第一生命経済研究所 経済調査部
担当 熊野英生 (TEL: 03-5221-5223)

仮想通貨ビットコインが、話題になっている。ビットコインの取引価格の推移をみると、世の中の関心が高まったのは、取引価格が上昇してきたことを関係している。ビットコインの位置づけを考えると、円やドルといった法定通貨よりも、むしろ、金(きん)に似ている。地政学的リスクや国家財政への潜在的不安が高まると、金価格が上昇すると、ビットコイン人気もどことなく通じるところがありそうだ。

2013年になって話題をさらったビットコイン

ビットコインを取り扱っていたマウント・ゴックス社が2月28日に民事再生法を申請した。同社はビットコインの一時期は8割を扱っていた最大手だっただけに、仮想通貨ビットコインは大きな試練を受けている。

本稿では、「ビットコインとは何か」といった解説は他のレポートに任せて、詳しい解説はしないことにしよう。その代わりに、ビットコインが話題になった背景と、通貨の安全性問題をどう考えるかと2つの視点に絞って考えてみたい。

まず、経緯を踏まえると、2009年に誕生したビットコインが、今に至るまで大きく話題になり始めたのは2013年初からである。まず、ビットコインの取引価格は、2013年4月に一時的に上昇することがあった(2013年3月初1Bitcoin=40ドル→4月上旬238ドル、図表)。その後、60～200ドルに低迷し、2013年11月中旬頃から再高騰が起こって、12月初のピーク時には1Bitcoin=1,240ドルをつけた。話題が急激に過熱するのは、その前後の2013年11・12月である。つまり、ビットコインへの関心が高まった理由は、ビットコインが投機的動機で人気を集めたからだ。特に、資金流入は、中国からのものが急激に増加したと言われる。中国にはビットコインで決済できるサイトがそれほど多くないにも拘わらずである。



出所: Blockchain.info

ところが、その後、大きな転機が起こる。中国人民銀行が、2013年12月5日に金融機関や決済機関にビットコインのサービス提供を禁止する通達を出す。12月18日には中国のビットコイン取引所BTCチャイナが人民元建てでのビットコインの入金停止を発表した。これで取引は冷や水を浴びせられる。2月28日に起こったマウント・ゴックスの破綻は、中国での取引停止のショックに追い討ちをかける大きな事件として、利用者を不安にさせたのである。

私たちは電子マネーを言えば、スイカやパスモなどの種類を思い出す。しかし、ビットコインは同じ電子マネー

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

であっても、まったく性格が異なる。ビットコインは、発行者がおらず、複雑な計算式を解いたマイナーと呼ばれる主体が、一定量のビットコインを掘り起こすことで供給される。掘り起こされたビットコインを使って相対で取引することで流通している。基本的にその利用価値が上がると、1Bitcoin と交換できるドル（各国通貨）との交換レートが上昇する。その交換レートは、ビットコインという市場に対して、大量の投機マネーが流入したことで、2013年11月以降のレートを上昇させた。

誤解を恐れずに言えば、ビットコインは金（きん）に似ている*。金の場合は、世界中の誰がみても金である。同一の物理特性を備えた存在が金である。だから、誰もが発掘された金に対して高い価値を認める。巷間、「信じられるのは金だけだ」と話している人が大勢いると言われる。

※金にデフォルトはないが、ビットコインにはデフォルトの可能性はある。ここは大きな違いである。

国家管理されない不都合

ビットコインが金に似ていると考えると、なぜ、ビットコインに異様な人気が集まったかというもうひとつの理由について理解しやすい。国家の管理から、金の価値が独立して決まる。ビットコインは、国家による保護の責任がない代わりに、国家に管理されないという自由もある。ここは、マウント・ゴックスが破綻して表面化したリスクと通じる。

自由という点は、資本規制をしている中国から見れば、ビットコインに人民元が大量に交換されれば、資本規制が尻抜けになると危惧させるのだろう。もしも、中国の投資家が人民元をビットコインに替え、さらにビットコインをドルに替えることができたならば、資本移動ができることになってしまうからだ。ビットコインという存在が、オフショア市場のような存在としてクローズアップされるようになったから、規制が加わったという解釈もできる。

類似する特徴としては、取引の匿名性が確保されれば、違法性のある物品取引、金融取引が行えることになり、不都合を感じさせる点がある。特に、ビットコインを通じて、マネーロンダリングが行われてはまずいことになる。興味深いのは、中国以外に、インド、ロシアでも非合法化している点である。BRICS と呼ばれた国々が、ビットコインの存在に否定的**なのは偶然なのだろうか。

※※ブラジルは禁止していないが、ブラジルの証券取引委員会がビットコイン投信信託の禁止に署名したとされる。

ビットコインの安全性

マウント・ゴックスが破綻して、利用者が保護されなかった理由は、自己責任の原則を適用しているからだとして理解される。ビットコインの利用者は、いわば会員制のネットワークの中で活動することが義務付けられており、メンバーが活動に参加するときに自己責任の原則を守ることを約束しているという建前だ。

一方、自己責任の反対語は、社会的責任になる。ビットコインの取引に関して、社会的責任は発生するのか。もしも、取引に関して、社会的責任が発生すれば、政府が何らかの関与をする根拠になり、規制をかける合理性が与えられる。社会的責任が成立するかどうかは、慎重に考えてみる必要がある。

政府は、報道ベースで聞くところでは、「ビットコインは通貨ではない」という評価を下していると言われている。ここでの通貨とは、国家が価値を保証する法定通貨を指す。ビットコインについて、政府が法定通貨として価値を保証するものではないという判断は、筆者も同意するところである。

さらに、社会的責任に近い概念として、公共性、公益性という言葉がある。通貨が流通するときに、誰もが相互にその価値を受け入れるという一般受容性の原則が成り立つ。一般受容性があるから、通貨の取引には公共性・公益性が発生する。例えば、通貨偽造は一般受容性を疑わせて、公益を害する。

その点、ビットコインには、一般受容性はない。それを渡された人の誰もが受け入れる必然性はない。安全だと

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

思わない人は受け取りを拒否することができる。つまり、通用力は強制されておらず、その流通を担保するのは、あらかじめ合意を得ている仲間同士であるという認識になる。

前述のように、ビットコインの価値が乱高下しているとき、それを保有して価値が保全できそうにないと思う人は多くいるはずだ。投機目的に取引する会員が多いとき、安全性を重視する人はそれを受け取らないという選択ができる。価値が不安定な取引手段について、政府があえて関与してこなかったことは、当初から政府がプライベートな取引だとみていたからだろう。

政府の関与には、自ずと節度が求められる。仮に、政府が民間ベースで広範囲に流通している商品の価値を保全する介入を行えば、その商品の流通には公益性が生じてしまう。プライベートな取引に政府が関与しすぎることは、それもまた政府の役割を拡張しすぎて、それはそれとして問題が生じる。

財政再建と仮想通貨問題

翻って、私たちは、円という法定通貨を使い続けることが未来永劫安全なのだろうか。筆者は、安全だと考える。

しかし、海外でビットコインが一定の人気を得ているということは、自国通貨以外を保有して資産保全したいという取引動機があるという見方もできる。例えば、国家財政の規律がルーズになって、自国通貨が減価するような事態になれば、国内にいる資産家たちは海外へと資産逃避する可能性がある。

多種多様な仮想通貨が登場してくる背景には、海外に資産保全をしたいというニーズが隠れていて、その受け皿として新種の仮想通貨が現れるという事情があるのかもしれない。そうしたニーズが消えてなくなる限り、将来、ビットコイン以外にも、次々と仮想通貨が現れる可能性がある。

最後に、日本では、これから消費税率を引き上げて、本格的に財政再建に取り組もうとしている。財政再建に熱心に取り組むことは、長いスパンで考えて、自国通貨で国民が保有する資産の価値を保全することにもつながる。そうした正常な流れが、日本ではずっと継続されることを見守りたい。